

市場開放の進む韓国生保業界

韓国生保業界にあっては、長いこと財閥系生保会社を中心とする6社体制が続いてきたが、米国からの市場開放要求を背景として、'87年より米国会社3社（うち1社は準備中）が参入する一方、国内でも、地方を基盤とする生命保険会社4社が設立される等、生保会社の新規設立ラッシュを迎えている。また、業界全体の業績を見ても、'82年から'87年の5年間で、新契約高が2.3倍に増えるなど、極めて順調に推移している。

ここでは、韓国生保業界の概況と最近の動向について、概観することとする。

I 韓国生保業界の概況

1. 生命保険の普及状況

(1) 業績の推移

最近の保険業績の推移を見ると、(表-1)のとおりであり、いずれの業績も大幅な伸びを示している。

殊に特徴的な点は、新契約高と保有契約高に大きな差がないことで、解約・失効率の高さを物語っている。

このような保険業績の急速な伸びの背景には、韓国経済の高度成長とそれに伴う国民所得の伸びだけでなく、世帯普及率が'85年で34.5%といまだ低く、まだまだ保険マーケットが豊富である、ということがあると考えられる。

表-1 主要業績の動向

(億ウォン、%)

	'82年	'83年	'84年	'85年	'86年	'87年
新契約高	425,581 (140.2)	469,462 (10.3)	450,137 (▲ 4.2)	691,290 (53.6)	979,589 (41.7)	981,158 (16.0)
保有契約高	460,472 (131.6)	472,898 (2.7)	556,734 (17.7)	796,441 (43.1)	1,137,675 (42.8)	1,351,816 (18.8)
収入保険料	16,850 (82.6)	23,190 (37.6)	30,847 (33.0)	39,873 (29.3)	55,559 (39.3)	72,933 (31.3)
総資産	24,882 (69.5)	36,854 (48.1)	53,141 (44.2)	69,215 (30.2)	91,326 (31.9)	122,405 (34.0)

()内は対前年伸び率

(資料)韓国生保協会「生命保険統計年報」

(2) 普及状況

契約高は'87年末に約135兆ウォン(26兆円)であり、国民所得に対する保有契約高の割合('86年末)は、162%となっている。

日本(362%)、米国(198%)には及ばないものの、アジア諸国の中では台湾

（'85年62%）、シンガポール（'85年50%）を大きく上回る普及状況を示している。

世帯普及率は、前述のとおり、'85年で34.5%にすぎず、日本の91.3%（'85年）、イギリスの76%（'81年）と比べると、まだはるかに低い。

人口一人当たりの保険金額も、'86年末現在、194万ウォン、日本円に換算すると約35万円であり、日本（781万円）、アメリカ（443万円）、イギリス（152万円）と比べるとはるかに少額である（表-2）。

表-2 主要国の生命保険普及度（1986年12月末）

	契約高	国民所得に対する割合	人口1人当たり契約高
	億円	%	万円
韓国	191,095	162	35
アメリカ	10,691,963	198	443
日本	9,490,560	362	781
西ドイツ	974,213	78	160
カナダ	944,609	181	369
イギリス	861,202	132	152
台湾（注）	80,894	62	43
シンガポール（注）	21,191	50	83

台湾、シンガポールは'85年末数値

生命保険協会「生命保険事業のあらまし」

韓国生命保険協会「生命保険統計年報」

日銀「国際比較統計」

台湾生保協会、「アニュアル・レポート」

シンガポール保険コミッショナー「アニュアル・レポート」

2. 生命保険会社

(1) 生命保険会社の現状

韓国では、30年以上、6社体制が続いてきた。そのうち5社までが財関係の会社である。各社別の業績を見ると、東邦、大韓教育の大手2社が、新契約高、保有契約高で6～7割のシェアを占めており、圧倒的強みを発揮している。

表-3 '87韓国生保業績

（億ウォン、%）

会社	系列財閥	新契約高	シェア	保有契約高	シェア	収入保険料	シェア	総資産	シェア
東邦生命	三星グループ	328,454	33.5	491,018	36.3	26,888	36.9	44,266	36.2
大韓教育	（非財閥系）	295,436	30.1	400,366	29.6	17,222	23.6	38,044	31.1
大韓	新東亜グループ	148,600	15.1	202,561	15.0	11,798	16.2	15,851	12.9
興国	泰光産業グループ	72,191	7.4	95,532	7.1	5,251	7.2	8,265	6.8
東亜	東亜グループ	69,820	7.1	70,908	5.2	6,407	8.8	7,446	6.1
第一	朝陽商船グループ	66,657	6.8	91,431	6.8	5,366	7.4	8,533	6.9
計		981,158 （17兆6,608億円）	100.0	1,351,816 （24兆3,327億円）	100.0	72,932 （1兆3,128億円）	100.0	122,405 （2兆2,033億円）	100.0

韓国生保協会「生命保険統計年報」

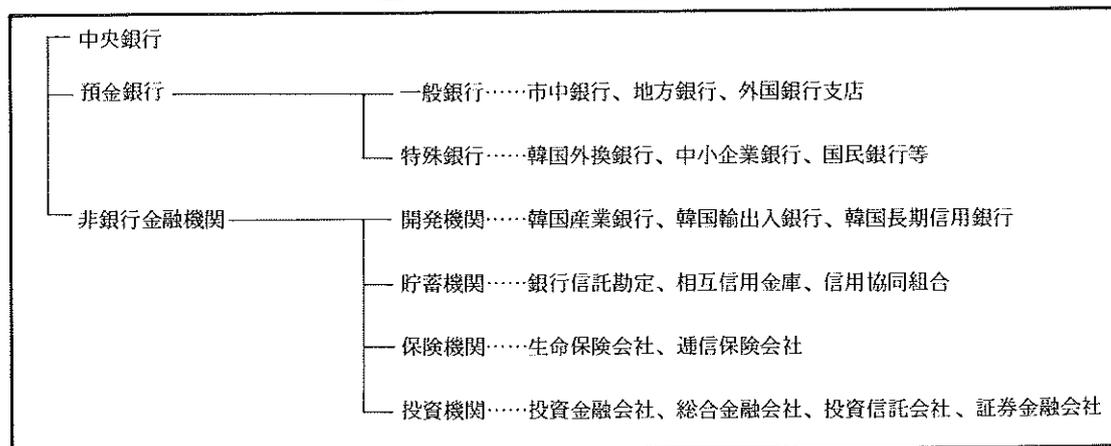
日本円換算は1ウォン=0.18円を使用

(2) 金融機関に占る地位

韓国の金融機関は、中央銀行、預金銀行、非銀行金融機関に大別される（図－1）。

韓国の金融制度は、分業制が採られており、各々の銀行が、それぞれの根拠法（一般銀行－銀行法、韓国外換銀行－韓国外換銀行法等）に基づき、限られた範囲内で業務を営むという点で、わが国と類似している。

図－1 韓国の金融制度



金融機関における生命保険会社の地位を、全金融機関に占める総資産のシェアで見ると（表－4）のとおりである。保険会社のシェアは'85年で民間保険で4.4%、国営保険である通信保険を合わせると4.8%である。また、この推移を見ると、'75年0.9%、'80年1.7%、'85年4.4%と急速にシェアを伸ばしている。シェア拡大の背景には、貯蓄保険を中心とした販売により、総資産が急激に伸びていることがあると考えられている。

表－4 金融機関別総資産シェア

(10億ウォン、%)

		'75年	占率	'80年	占率	'85年	占率
預金銀行	一般銀行	5,302	43.7	26,528	44.8	57,753	38.5
	特殊銀行	3,320	27.4	15,797	26.7	32,775	21.9
非銀行金融機関	開発機関	2,588	21.3	9,446	16.0	21,557	14.4
	貯蓄機関	466	3.9	3,732	6.3	17,608	11.7
	保険会社	178	1.5	1,011	1.7	7,183	4.8
	{ 保険会社	105	0.9	991	1.7	6,583	4.4
	{ 通信保険	72	0.6	20	0.03	600	0.4
	投資機関	272	2.2	2,630	4.5	13,103	8.7
計		12,127	100.0	59,144	100.0	149,979	100.0

韓国銀行資料

3. 保険商品

最大手、東邦生命の商品を見ると、(図-2)のとおりである。わが国の生保会社とほぼ同様の商品体系となっているが、変額保険の販売は行われていない。

図-2 東邦生命の販売商品

<個人保険>	<団体保険>
<ul style="list-style-type: none"> ○ 生命保険 <ul style="list-style-type: none"> ◆貯蓄型 ●特別積立保険(貯蓄保険) ●家庭福祉保険(") ◆教育型 ●人材教育保険(こども保険) ●東邦父子保険(") ●成年自立保険(生存祝金付こども保険) ◆年金型 ●東邦年金保険(個人年金保険) ●老後設計年金保険(") ○ 生死混合保険 <ul style="list-style-type: none"> ●新種東邦エイス(災害特約付養老保険) ●家族安心保険(定期付養老保険) ●鴛鴦保険(中途給付金付養老保険) ○ 死亡保険 <ul style="list-style-type: none"> ●東邦ニジ(虹)保険(災害特約付定期保険) ●東邦生活保障保険(定期特約付終身保険) ●定期保険 ●女性年金保障保険(女性専用年金付終身保険) ●21世紀癌保険 ●特定災害保障保険 ●住宅保険 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 貯蓄型 <ul style="list-style-type: none"> ●職場人貯蓄保険(団体貯蓄保険) ●団体退職年金保険(団体養老保険) ●団体養老保険 ●勤労貯蓄保険(団体養老保険) ○ 保障型 <ul style="list-style-type: none"> ●団体大型保障保険 ●団体定期保険 ●団体奨学保険 ●団体終身保障保険 ●団体総合健康保険 ●団体研修健康保険(医療保障保険) ●職場人保障保険 ○ 企業保険 <ul style="list-style-type: none"> ●従業員退職積立保険(退職一時金保険)

この他現在は売り止めとなっているが、過去人気を博した商品に、投資収益保険がある。

●投資収益保険は

- ① 主契約 + 積立金 という商品構成となっており、積立金は、国債、公社債、財務貸付により高利運用される
- ② 契約者は、保険料の支払いをストップし、積立金から危険保険料へ振替えることができる
- ③ 満期には、投資収益積立金が、また、給付事故発生時には、所定の保険金、給付金とともにその時点の積立金が支払われる

という内容で、保障部分と貯蓄部分が分離されている点では韓国版ユニバーサル保険とも言うべき商品である。

同保険には高水準の積立率が適用され、他の金融機関の商品に比べ有利であることから人気を集め、近年、新契約保険料の2割を占めていた。

しかしながら、各社とも他社との競合上、総資産利回りを上回る利息を付与する等、利回り競争が加熱したこともあり、採算が悪化した。その結果、'87年7月以降は全社、売り止めとなっている。最近では、各社とも投資収益保険にかわり、個人年金保険の販売に力を入れている。

新契約高の保険種類別占率を見ると（表-5）のとおりであり、日本と比較すると、死亡保険のウェートが低く、逆に生存保険のウェートが高い。

表-5 個人保険種類別新契約高（'87年度） 表-6 家計貯蓄率の比較（'85年）

	韓 国		日 本	
	金 額	占 率	金 額	占 率
	億ウォン	%	億円	%
死亡保険	235,694	25.5	744,861	67.9
生存保険	353,204	38.3	10,348	0.9
生死混合	334,284	36.2	264,207	24.1
その他	—	—	77,447	7.1
計	923,182	100.0	1,096,863	100.0

韓国生保協会「生命保険統計年報」
インシュアランス統計号

	家計貯蓄率
韓 国	16.0
日 本	16.0
カナダ	13.6
西ドイツ	11.4
フランス	8.8
イギリス	7.0
アメリカ	5.2

○日銀「国際比較統計」
○カナダのみ'84年数値

生存保険のウェートが高い原因としては、まず第一に国民の貯蓄指向の強さがあげられる。韓国の家計貯蓄率（'85年）は16.0%で日本と肩を並べ、また、欧米諸国を大きく上回る水準となっている。

表-7 主要国の生命保険収入保険料（'86年）

順位	国	収入保険料	対GNP比
		百万ドル	%
1	アメリカ	149,925	3.8
2	日 本	119,194	8.7
3	イギリス	27,201	5.7
4	西ドイツ	25,304	3.8
5	フランス	14,180	2.7
6	ソ 連	12,505	1.0
7	カナダ	8,921	2.6
8	韓 国	6,450	7.3
9	ス イ ス	6,097	5.8
10	オランダ	5,234	3.9

スイス再保険会社「シグマ」
GNPは日銀「外国経済統計年報」を使用

第二番目の理由としては、先に述べた投資収益保険を初めとした生存保険の開発に、各社が積極的に取り組んできたことが、挙げられる。

このように貯蓄性保険を中心とした販売が行われている結果、収入保険料ベースでは、韓国は世界第8位のマーケットとなっており、また、対GNP比でも、日本に次いで世界第2位の水準となっている。

4. 販売体制

販売体制は、わが国と同様、女性外務員による販売が中心となっている。

また、日本とよく似た業界統一の教育制度がしかれている。外務員になろうとする者は、所定の研修を受講した後に資格試験を受けなければならない。合格者はその後、4日間（16時間）にわたる研修を受けた後、外務員として登録されるシステムとなっている。

一方、代理店制度も'83年10月から導入されている（損保代理店は従来から存在し

表-8 各社の販売体制（'87年度末）

	外務員			代理店
		男	女	
東邦	48,026	1,715	46,311	58
大韓教育	40,094	4,806	35,288	48
大韓	29,009	514	28,495	4
興国	14,297	2,417	11,880	3
東亜	21,207	615	20,592	4
第一	14,597	573	14,024	3
計	167,230	10,640	156,590	120

韓国生保協会「生命保険統計年報」

ている)。なお、保険会社の生・損保兼営は認められないが、生保代理店、損保代理店はいずれも、財務部の許可を得ることを条件に、生保と損保の双方を販売することが認められている。

各社の販売体制を見ると（表-8）のとおりである。代理店数は、まだ歴史が浅いこともあり、全体で120店であり、その9割を東邦、大韓教育が占めている。

5. 資産運用

'87年度末の総資産構成を見ると、貸付金が57.2%と半分以上を占め、有価証券は24.2%にとどまっている（表-9）。わが国では、有価証券（44.1%）が貸付金（36.0%）を上回っており、これと比べると運用内容はかなり異なっている。

表-9 資産運用内容（'87年度末）

	金額		占率	<参考>日本の資産構成	
	億ウォン	%			%
現・預金	8,830	7.2		現・預金	12.2
有価証券	29,600	24.2		有価証券	44.1
{ 国公債	(15,035)	(12.3)		{ 国・地方債	(6.7)
{ 株式	(10,980)	(9.0)		{ 株式	(19.7)
{ 社債	(3,584)	(2.9)		{ 社債	(4.5)
				その他	(13.1)
貸付金	70,023	57.2		貸付金	36.0
{ 一般貸付	(55,433)	(45.3)		{ 一般貸付	(33.0)
{ 約款貸付	(14,590)	(11.9)		{ 約款貸付	(3.0)
不動産	9,597	7.8		不動産	5.7
その他	4,355	3.6		その他	2.1
計	122,405	100.0		計	100.0

韓国生保協会「生命保険統計年報」
インシュアランス統計号

また、約款貸付の占率が11.9%とわが国の約4倍のウェートとなっている。

資産運用構成を過去からのトレンドで追うと、韓国においても'83・'84年以降、貸付から有価証券へのシフトが進んでいる（表-10）。

表-10 資産運用構成の推移 (％)

	'80年	'81年	'82年	'83年	'84年	'85年	'86年	'87年
現・預金	5.9	5.9	4.3	4.2	4.8	7.9	7.3	7.2
有価証券	18.7	17.8	16.4	13.5	14.2	18.9	23.7	24.2
貸付金	60.1	60.2	61.9	65.2	65.1	59.4	56.7	57.2
不動産	11.2	12.0	13.7	13.6	11.9	10.5	8.7	7.8
その他	4.1	4.1	3.7	3.5	4.0	3.3	3.6	3.6
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

韓国生保協会「生命保険統計年報」

このような背景としては、韓国においても近年、セキュリタイゼーションが進んでいる状況が考えられる。

6. 民間生命保険会社以外による生命保険事業

民間生命保険会社以外に生命保険事業を営んでいる事業体として、通信生命保険と農協生命共済とがある。

通信生命保険は、日本の郵政省にあたる通信部が所管している国営保険事業であり、全国の郵便局を拠点に販売を行っている。

農協生命共済は農業協同組合が行う共済事業であり、各地の農協を拠点に地域密着型の販売を展開している。

民間生命保険、通信生命保険、農協生命共済のシェアを見ると（表-11）のとおりであり、通信生命保険、農協生命共済の双方を合わせても新契約高で2.6%、収入保険料で8.5%と微々たる規模である。しかしながら、年々着実にシェアを拡大しており、将来的には民間保険会社との競合が激化するものと思われる。

表-11 通信生命保険、農協生命共済の業績推移

新契約高 (億ウォン、%)	収入保険料 (億ウォン、%)		
	'83年	'85年	'87年
民間生命保険	469,462 (99.0)	691,290 (98.3)	981,158 (97.4)
通信生命保険	1,114 (0.2)	4,281 (0.6)	9,368 (0.9)
農協生命共済	3,864 (0.8)	7,498 (1.1)	17,364 (1.7)
計	474,440 (100.0)	703,069 (100.0)	1,007,890 (100.0)

韓国生保協会「生命保険統計年報」

7. 問題点

このように、順調に業績を伸ばしている韓国生保業界であるが、いくつかの問題点を内包している。

(1) 解約・失効率の高さ

韓国の生保事業の統計において、目を引くのは、解約・失効率が高水準である点である（表-13）。

表-12 解約・失効率の推移

(億ウォン、%)

	'81年	'82年	'83年	'84年	'85年	'86年	'87年
解約・失効金額	80,480	172,241	442,720	361,630	433,160	616,290	725,482
解約・失効率	70.7	86.6	96.1	76.5	77.8	77.4	63.8

解約・失効率は $(\frac{\text{解約・失効保険金額}}{\text{年始保有契約高}})$ で算出。

韓国生保協会「生命保険統計年報」

この理由としては、

- ①販売体制の未熟さから、縁故募集に頼った販売が行われていること
- ②契約取扱時に、成績が初回に計上される反面、契約が失効しても、計上された成績の控除がなされなかったことがあげられる。

これに対し、韓国生保業界は、継続率が一定水準に達しない会社について、外務員の新規登録数に所定の枠を設ける等、販売体制の整備、改善に力を入れている。

また、最近では、効率換算成績制度を導入、契約の継続状況に応じ、換算成績（予定事業費にリンク）を分割計上すると同時に、失効契約については計上成績を控除するなど、失効・解約率の画期的な改善に向けた取組を強めている。

(2) 販売体制

解約・失効率が高水準である最大の要因として考えられるのが、販売体制の未熟さである。

外務員数の推移を見ると（表-13）のとおりであり、'81、'82年は大幅な増員が行われてきたが、'83年以降は増員に歯止めがかかりつつある。

表-13 外務員数の推移

(人、%)

	'81年	'82年	'83年	'84年	'85年	'86年	'87年
外務員数	107,197	175,194	157,269	147,950	172,575	164,174	167,230
対前年増加率	24.5	63.4	▲10.2	▲5.9	16.6	▲4.9	1.9

韓国生保協会「生命保険統計年報」

一方、外務員の在籍年数別分布を見ると、1年未満が60%、なかでも半年未満の外務員が43%と全体の約半分を占めている（表-14）。新規採用外務員の残存率については不明だが、このような数値から、かなりのターン・オーバーが生じているものと推察される。

こうした中、生保業界は、

- ①外務員採用時の選抜を強化し、新規採用数も抑える
- ②'88年5月に外務員給与の改定を行い、最低保障額を4万ウォンから10万ウォンに引き上げ、固定給要素を高めることにより、外務員の定着化を図る（表-15）等の対策を講じている。

表-14 外務員の在籍年数別分布（'87年）
(人、%)

	人 数	占率
1 年 未 満	100,343	60.0
(うち6カ月未満)	(71,802)	(42.9)
1年以上2年未満	22,440	13.5
2 年 以 上	44,427	26.5
計	167,230	100.0

韓国生保協会「生命保険統計年報」

表-15 外務員給与の構成

(%)

項 目	改 定 前 ('88年4月)	改 定 後 ('88年5月)
固 定 給 与	10.1	19.7
(基本手当)	(9.6)	(18.0)
(保障手当)	(0.5)	(1.7)
比 例 給 与	81.8	75.5
(募集手当)	(65.2)	(61.8)
(成績継続手当)	(7.1)	(4.4)
(集金手当等)	(9.5)	(9.3)
準 固 定 給 与	8.1	4.8
	100.0	100.0

韓国生保協会資料

外務員の在籍年数別分布の推移を見ると（表-16）のとおりであり、1年未満層が減る一方、2年以上の層が着実に増えており、販売体制の高度化が徐々にではあるが、進んでいると言えよう。

表-16 外務員の在籍年数別分布の推移
(%)

	'83年	'85年	'87年
1 年 未 満	71.3	68.9	60.0
1年以上2年未満	11.4	11.1	13.5
2 年 以 上	17.3	20.0	26.5

韓国生保協会資料

8. 最近の働き

韓国では、近年、保険制度のより一層の充実に向けた諸施策がとられているが、最近のいくつかの事例をここに紹介する。

(1) 経験生命表の導入

韓国生保業界では、保険料算出の基礎となる死亡率を

- ① '76年3月までは日本の厚生省作成の生命表
 - ② '86年1月までは韓国経済企画院作成の調整国民生命表
 - ③ それ以降は'85年簡易生命表
- に基づいて計算してきた

しかしながら、'88年4月に経験生命表（生命保険会社の被保険者集団を対象に作成する生命表で、より実態に則した料率設定の基礎となる。わが国ではS.44年より経験生命表を用いている）を作成、同年10月1日以降の新契約の保険料算定に用いられる。経験生命表の適用に伴い、10月1日以降の新契約については、保険料の引き下げが行われる模様である。また、既契約については、保険料引下げの遡及は行わず、配当で調整を行う予定である。

(2) 配当制度の拡充

従来、行われてきた確定配当（期間1年の定期預金金利と予定利率の格差を還元することにより、一年定期と同等の利回りを確保する）と死差益配当に加え、'88年度以降、

- ① 利差配当……資産運用の成果を還元（'88年3月末現在2年以上継続契約を対象）
- ② 長期継続特別配当……長期継続契約に対する優遇措置（'88年3月末現在6年以上継続契約を対象）

を実施し、配当制度を拡充した。

(3) 加入限度額の引上げ

生命保険の加入限度額は、これまで普通死亡1億ウォン、災害死亡2億ウォンであった。しかしながら、生命保険の普及とともに、平均加入金額も高まっていること、また、必要保障額も年々高くなっていることから、'88年3月15日より加入限度を普通死亡・災害死亡の区分なしで3億ウォンまで引上げた。また、これと合わせ、従来財務部（わが国の大蔵省に相当）の指導により、全社一律2千万ウォンとされていた無診査での加入金額の上限を、各社自由に決められるようにした。

II 韓国生保市場の自由化の動き

1. 市場開放の経緯

韓国の保険市場は、従来、外国企業に対して閉鎖されていた。しかし、アメリカン・インターナショナル・グループ（AIG）のALICOが韓国生保市場進出を拒絶されたとして、米国通商代表部（USTR）に1974年通商法301条の発動を申請した。通商法301条とは、自国の市場を米国企業に対して閉鎖している国に対して、報復措置を発動できる幅広い権限を大統領に与えるものである。これに端を発し、米韓両国間で、韓国生保市場の開放に向けての協議が'85年暮れ以降、数回にわたり持たれた。

続いて、'86年6月ソウルで両国間の経済協議会が開催され、「韓国保険市場開放問題について早期妥結するよう、ともに努力する」旨の合意がなされ、一応の決着を見た。

この結果韓国政府は、保険市場の開放を進め、'87年にはLINA（Life Insurance of North America）、ALICO（American Life Insurance Company）が認可を得、営業を開始した。また、アメリカン・ファミリー、ライフ・オブ・ジョージアも既に内認可を得ており、近々営業開始する見込である。

4社ともに、系列会社が日本で日本人向けの営業を行っており、日本、韓国等アジア市場を重要マーケットとして位置づけていることが窺われる（表-17）。

表-17 進出会社の概要（'88年7月時点）

	L I N A	A L I C O	アメリカン・ファミリー	ライフ・オブ・ジョージア
所在地	ソウル市内中区	ソウル市内中区	ソウル市内鍾路区	—
進出形態	支店形態	支店形態	支店形態	—
基金	25億ウォン	50億ウォン	27億ウォン	—
認可時期	'87年4月	'87年7月	'87年9月（内認可）	'88年6月（内認可）
営業開始	'87年5月	'87年10月	—	—
営業所数	4	2	—	—
内勤数	47	33	—	—
外務員	約90名	約50名	—	—
商品	養老保険 団体定期 等	平準定期保険 終身保険 団体定期 等	—	—
<米国本社の概要>				
本拠地	ペンシルバニア州	デラウェア州	ジョージア州	ジョージア州
保有契約局 ('87年末)	17,622百万ドル (全米113位)	50,009百万ドル (全米43位)	13,006百万ドル (全米137位)	15,481百万ドル (全米123位)
総資産 ('87年末)	1,484百万ドル (全米113位)	2,275百万ドル (同 87位)	4,069百万ドル (同 52位)	1,415百万ドル (全米121位)
日本での営業	子会社IINA生命 が営業	アリコジャパンが営業	アメリカン・ファミリー が営業	親会社はオランダの ナショナル・ネーダー ランデンであり、ナシ ョナル・ライフが日本 で営業

既に営業を行っている LINA、ALICO の '87 年度業績は（表-18）のとおりである。営業開始後、日も浅いこともあり、新契約高で、2 社合わせても国内 6 社の 0.1%、収入保険料では 0.01% の規模にすぎない。

更に、エトナ（'87 年末総資産で全米 4 位）、メトロポリタン（同 2 位）が、それぞれ韓国の中堅財閥グループ東部グループ、KOLON グループと合併で生保会社を設立する計画を進めている。

表-18 外国生保 '87 年度業績

（億ウォン）

	新契約高	保有契約高	収入保険料
L I N A	496	457	5
A L I C O	585	574	3
計	1,081 (0.1)	1,031 (0.08)	8 (0.01)

（ ）内は国内 6 社計を 100 とした場合の数値
韓国生命協会「生命保険統計年報」

2. 国内生保の新設

米国生保の参入に加え、国内生保の新設も活発化している。釜山、大邱、光州、大田の各地域で、商工会議所加盟の企業数社が出資して生保会社を設立する動きがある。それぞれ釜山生命、大邱生命、光州生命、大田生命として、4 社共に '88 年 5 月に認可を取得し、既に営業を開始している。（これらの会社は、本拠をソウル以外の地区に設け、地域に特化した営業を行うことから、地方生命保険会社と呼ばれている。）

地方生命保険会社は、

- ①個人保険では、既存 6 社の有配当保険に対抗して、無配当保険を販売する
 - ②株主や地元企業を中心に団体保険を販売する
- 等の戦略を展開するものと考えられている。

表-19 地方生命保険会社の概要

	釜山生命	大邱生命	光州生命	大田生命
資本金	60億ウォン	60億ウォン	60億ウォン	100億ウォン
総株主数	1,329名	102名	49名	184名
認可時期	'88年5月	同左	同左	同左
営業開始	6月	5月	6月	6月
内勤数	50名	40名	45名	120名
外務員数	80名	70名	40名	80名

3. 既存生保の受け止め方

国内6社は、米国生保の単独進出の場合のインパクトは少ないが、エトナ、メトロに見られるように財閥グループとの合併で進出した場合には

- ①強い営業網を既に持っていること
- ②多数の系列企業を擁していること

から、国内生保に与える影響は大きいものと判断している。

また、地方生命保険会社については

- ①各商工会議所傘下企業に対する販売（団体保険等）では、圧倒的な強みを持っている
- ②また、個人保険の販売についても、韓国国民は、地域性、地方への愛着が強いことから、地方色を強く打出し、地域密着販売を展開する地方生命保険会社は強みを発揮する

との見方をしており、4地域での販売には大きな影響を及ぼすと考えている。

4. その他

最近、ユニバーサル保険の開発の話が持ち上っている。既に営業を開始しているアリコが財務部に対し、ユニバーサル保険の販売を申請したことに端を発している。国内生保としては、開発に膨大なコストを要し、また、アメリカではユニバーサルの収益悪化が伝えられていることから、販売には、消極的であるが、アリコが認可を得、販売に踏み切った場合には、対抗上、追従せざるを得ないと考えている。

こうした状況の中、国内生保も急遽ユニバーサル保険の開発準備に入っており、米国生保へトレーニーを派遣し、資産運用力を強化するため、金融・証券業界から人材を中途採用する等、体制作りを急いでいる。

以上のとおり、長いこと6社体制が続いた韓国生保業界は、米国生保の進出を契機に保険会社の新設が活発化し、また、ユニバーサル保険の販売も見込まれる等、ひとつの転機を迎えている。

新設会社がどのような営業戦略、商品戦略を展開していくか、また、これに対し既存の6社がどのように対応していくか、韓国生保業界の今後の動向が注目される。

（生活研究部：倉田 久）